

証券コード 6946

2025年6月9日

株 主 各 位

(電子提供措置開始日) 2025年6月3日

(本店所在地)

神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2

(本社事務所)

神奈川県横浜市都筑区池辺町4475番地

日本アビオニクス株式会社

代表取締役 竹 内 正 人

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.avio.co.jp/company/ir/event/agm.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「日本アビオニクス」または「コード」に当社証券コード「6946」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区高島二丁目13番12号
崎陽軒本店

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ・ 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ・ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会の来会記念品はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、
ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、
議案の賛否をご入力くださ
い。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

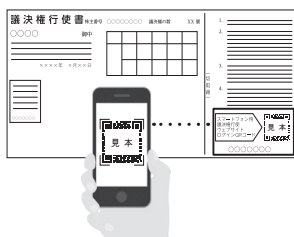
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

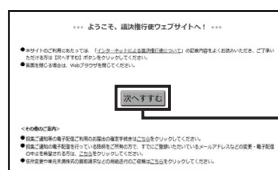
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、製造業における生産や設備投資に緩やかな回復の動きが見られました。一方、世界経済は、長期化しているウクライナ問題や中東情勢の緊迫化など世界情勢不安、中国経済の先行き懸念、アメリカの通商政策により、景気の下振れリスクが高まる状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、新たな製品やソリューションを生み出す研究開発力、QCDの向上をはかるものづくり力、新規顧客獲得のためのマーケティング力の融合により、競争力強化および受注・売上の拡大に努めてまいりました。研究開発においては、パワー半導体モジュールの熱マネジメント課題を解決する「ボイド低減超音波リフロー技術」を開発し、製品化いたしました。また、電子デバイスや半導体市場における微小領域の熱解析のニーズに応え、微細な変化を捉える「超高性能サーモグラフィH9300」、および医療現場の効率化と患者負担を軽減する「ポータブル型医用サーモグラフィF50ME」を発売いたしました。品質管理面においては、三現（現地、現物、現実）主義監査による品質管理強化の推進を継続いたしました。

その結果、当期における当社グループの連結業績は、受注高は274億38百万円（前期比25.3%増）、売上高は201億22百万円（前期比11.4%増）、営業利益は27億96百万円（前期比6億17百万円増）、経常利益は27億11百万円（前期比5億58百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は税務上の繰越欠損金の回収に伴う税金費用の増加により19億64百万円（前期比1億85百万円減）となりました。

(2) 部門別の事業の概況

情報システム（防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器）

情報システムは、防衛予算増額が追い風となり、堅調に推移いたしました。受注高は230億33百万円（前期比26.7%増）、売上高は160億31百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は売上高の増加および継続した収益性向上に努めた結果、30億46百万円（前期比4億6百万円増）となりました。なお、期末受注残高は、202億40百万円（前期比52.9%増）となり、顧客からの受注時期前倒し、まとめ発注により大幅増加となりました。

電子機器（接合機器、センシングソリューション）

接合機器およびセンシングソリューションは、設備需要に持ち直しの動きが見られるも、回復度合いは緩やかな状況となりました。ターゲット市場への拡販活動の結果、受注高は44億5百万円（前期比18.6%増）、売上高は40億91百万円（前期比20.7%増）、セグメント損益は2億50百万円の損失（前期比2億11百万円改善）となりました。なお、期末受注残高は15億12百万円（前期比26.2%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当期は、情報システム用生産設備の増強などに総額5億60百万円の設備投資を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しながら、経営基盤の強化および成長戦略を推進するとともに、更なる成長を目指して事業計画を着実に遂行してまいります。

情報システム（防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器）

受注残高の売上計画を着実に遂行するとともに、ものづくり力を強化して競争力を高め、積極的な提案活動を推進して、既存領域の拡大や新規領域の獲得をはかり、受注・売上を拡大してまいります。

電子機器（接合機器）

設備需要の持ち直しを背景に、水晶デバイス封止装置の拡販および接合4工法（抵抗溶接、パルスヒート、超音波、レーザ）を軸に顧客価値の高い新製品を積極的に市場投入するとともに、海外展開を強化して、受注・売上を拡大してまいります。

電子機器（センシングソリューション）

産業保安市場において、CBM（Condition Based Maintenance：状態基準保全）のニーズが高まっていることを背景に、赤外線技術を核とする当社の特徴のある技術（熱の可視化や画像処理、波長制御等）を活かし、保守点検の効率化や事故の未然防止など顧客価値の高いソリューションを提供するとともに、電子デバイスや半導体市場における微小領域の熱解析用超高性能サーモグラフィや医用サーモグラフィなど、当社独自の市場優位性の高い新製品の拡販に注力し、受注・売上を拡大してまいります。

当社グループは、今後も持続的な成長をはかるべく、人財育成・組織活性化・DXによる人的資本経営推進、企画力・ものづくり力・技術力の3つの力の融合による顧客価値向上、品質管理/コンプライアンス強化・ガバナンス体制整備・成長に向けた施策遂行による競争力強化を行うことで、アウトプットを最大化し、企業価値を向上させてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	2021年度 (第72期)	2022年度 (第73期)	2023年度 (第74期)	2024年度 (当期)
受 注 高(百万円)	20,231	17,841	21,897	27,438
売 上 高(百万円)	19,230	17,754	18,055	20,122
経 常 利 益(百万円)	1,805	1,925	2,152	2,711
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,625	1,820	2,149	1,964
1株当たり当期純利益(円)	115.04	128.20	131.86	124.37
総 資 産(百万円)	23,059	23,964	27,528	26,913
純 資 産(百万円)	10,765	12,170	14,305	13,958
1株当たり純資産(円)	673.94	734.55	856.90	906.97

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	2021年度 (第72期)	2022年度 (第73期)	2023年度 (第74期)	2024年度 (当期)
受 注 高(百万円)	20,180	17,789	21,822	27,396
売 上 高(百万円)	19,180	17,700	17,992	20,098
経 常 利 益(百万円)	1,789	1,982	1,995	2,485
当 期 純 利 益(百万円)	1,631	1,879	1,922	1,808
1株当たり当期純利益(円)	115.50	132.36	117.95	114.52
総 資 産(百万円)	22,745	24,201	27,512	26,889
純 資 産(百万円)	9,833	11,713	13,492	13,186
1株当たり純資産(円)	607.96	705.87	808.24	856.81

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	当社株式の 議決権比率	取 引 の 内 容
NAJホールディングス株式会社	54.60%	自己株式の取得

(注) 当社の監査等委員である取締役 近藤将士氏は、NAJホールディングス株式会社の取締役であります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

計算書類の個別注記表 8. に記載のとおり、当社は、親会社であるNAJホールディングス株式会社から当社の自己株式261,400株を合計19億90百万円で取得しておりますが、当該自己株式の取得は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式1株につき、7,613円の買付価格で取得しております。当該公開買付けを実施するにあたり、当社は、当社の独立社外取締役2名および独立社外監査役1名を委員とする特別委員会を設置し、当該特別委員会に対し、当該公開買付けの目的の合理性、当該公開買付けによる当社の企業価値・株主共同の利益への影響、当該公開買付けの取引条件の妥当性、当該公開買付けに係る意思決定の手続きの公正性等を踏まえて、(ア)当該公開買付けの実施が当社の少数株主にとって不利益なものでないか、(イ)上記(ア)を踏まえた、当該公開買付けを実施することの是非を諮問するとともに、NAJホールディングス株式会社との複数回にわたる協議を経て、同社との間で当該公開買付けの実施条件について合意しております。また、当社は、当該公開買付けの実施に関する取締役会決議に先立ち、特別委員会から(ア)当該公開買付けの実施は当社の少数株主にとって不利益なものではなく、(イ)当社が当該公開買付けを実施することは妥当であると判断する答申書を取得しております。

このことから、当社取締役会は、親会社との当該取引が、当社独自の経営判断で決定されており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
福島アビオニクス株式会社	450百万円	100%	情報システム製品等の製造

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

部 門	主 要 製 品
情 報 シ ス テ ム	防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器
電 子 機 器	接合機器、赤外線機器

(8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 横 浜 市
中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
西 日 本 支 店	大 阪 府 大 阪 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
横 浜 事 業 所 （ 登 記 上 の 本 店 ）	神 奈 川 県 横 浜 市
新 横 浜 事 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
福 島 ア ビ オ ニ ク ス 株 式 会 社	福 島 県 郡 山 市

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数
情 報 シ ス テ ム	460名
電 子 機 器	143名
全 社 （ 共 通 ）	98名
合 計	701名

（注） 従業員数は就業人員を表示しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
612名	36名	48.6歳	18.8年

（注） 従業員数は就業人員を表示しております。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,600百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,070百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,060百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(注) 2024年10月1日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数は3,200,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 16,764,810株

(注) 2024年10月1日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行済株式の総数は13,411,848株増加しております。

(3) 株主数 5,694名

(4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
N A J ホールディングス株式会社	8,383千株	54.47%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,168千株	7.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	746千株	4.85%
CACEIS BANK/QUINTET LUX EMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	248千株	1.62%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	145千株	0.94%
住友生命保険相互会社	109千株	0.71%
野村信託銀行株式会社（投信口）	95千株	0.62%
日本アビオニクス従業員持株会	85千株	0.56%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK PENSION FUNDS EXEMPT LENDING ACCOUNT	84千株	0.55%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	77千株	0.50%

(注) 持株比率は、自己株式(1,373,968株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員を除く）	383株	2名
社外取締役（監査等委員を除く）	－株	－名
監査等委員	－株	－名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 当事業年度に係る報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

1. 取得対象株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	261,400株
3. 株式の取得価額の総額	1,990,038,200円
4. 取得期間	2024年5月13日～2024年6月10日
5. 取得方法	公開買付

② 株式分割

当社は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株を5株に分割いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	竹 内 正 人	経営全般および業務運営の総括
取締役 執行役員	山 後 宏 幸	チーフ・フィナンシャル・オフィサー 経営企画本部関係担当 経営企画本部長
取締役	呉 文 精	日本産業パートナーズ株式会社 シニアアドバイザー Visteon Corporation Director
取締役	加 藤 精 彦	－
取締役 (監査等委員)	海 野 忍	ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	青 山 薫	片岡総合法律事務所 パートナー弁護士
取締役 (監査等委員)	近 藤 将 士	日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター NAJホールディングス株式会社 取締役

- (注) 1. 当社は、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役 海野忍氏および監査役 青山薫氏がそれぞれ任期満了により退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 取締役 呉文精および加藤精彦の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は加藤精彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 取締役（監査等委員） 海野忍および青山薫の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は海野忍および青山薫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役（監査等委員） 近藤将士氏は、経営コンサルティングファームや日本産業パートナーズ株式会社における経営支援・投資を通して培った経験の他、ビッグロブ株式会社において経理責任者を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 監査等委員会の職務を補助する使用人を配置したうえで、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任理由）
稲 垣 伸 一	取締役	2024年6月21日（任期満了）
篠 田 亨	監査役（常勤）	2024年6月21日（任期満了）
木 邨 系 紀	監査役	2024年6月21日（任期満了）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員である取締役を除く。）呉文精および加藤精彦の両氏ならびに監査等委員である取締役 海野忍、青山薫および近藤将士の各氏とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、法律上の損害賠償金や訴訟費用などを、違法な利益や犯罪的、詐欺的行為に起因するものを除き、当該保険契約によって補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社ならびにその取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員および管理監督者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。

業務執行取締役の報酬は、一定の水準での月額報酬（給与）および業績連動報酬（賞与）で構成されます。業務執行取締役の報酬（賞与）については、対象事業年度の会社業績との連動性を確保するとともに、成果・貢献度を総合的に勘案して決定しております。このうち、会社業績との連動性については、対象事業年度の受注、売上、営業損益等の指標とそれらの伸長率などをベースとした指標を選定し、透明性を確保しております。なお、当該業績指標に関する主な実績は、「1. (5) 財産および損益の状況の推移 ①当社グループの財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

非業務執行取締役の報酬（給与）は、一定の金額を支払っております。

さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、各取締役の役位および職責に応じて、譲渡制限付株式報酬を付与しております。

② 監査等委員会設置会社移行前の取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第70期定時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役は30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6

名（うち、社外取締役は4名）です。また、取締役への譲渡制限付株式報酬は、2021年6月23日開催の第71期定時株主総会において上記の報酬枠の範囲内かつ年額20百万円（うち、社外取締役は3百万円）以内、発行または処分される当社普通株式の総数は、年1万株（うち、社外取締役は1,500株）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。

監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役は30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬は、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会において上記の報酬枠の範囲内かつ年額20百万円（うち、社外取締役は3百万円）以内、発行または処分される当社普通株式の総数は、年1万株（うち、社外取締役は1,500株）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。なお、2024年10月1日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、「発行または処分される当社普通株式の総数」は、年5万株（うち、社外取締役は7,500株）以内に調整されております。

監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

独立社外取締役を委員の過半数および委員長とする指名・報酬委員会で審議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会から一任された代表取締役執行役員社長 竹内正人氏が個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	70	43	23	3	6
取締役（監査等委員）	12	12	—	—	3
監査役	4	4	—	—	3

- (注) 1. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人分給与は支払っておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 当社は、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、同株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名および監査役3名を含んでおります。このうち、取締役1名、監査役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役、監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、報酬等と人数につきましては、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
(2025年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	呉 文 精	日本産業パートナーズ株式会社 シニアアドバイザー Visteon Corporation Director
社 外 取 締 役	加 藤 精 彦	—
社 外 取 締 役 (監査等委員)	海 野 忍	ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	青 山 薫	片岡総合法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監査等委員)	近 藤 将 士	日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター NAJホールディングス株式会社 取締役

- (注) 1. 日本産業パートナーズ株式会社は、その完全子会社の日本産業第5号GP株式会社が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合を通して、当社の親会社であるNAJホールディングス株式会社にその他組合員と合わせて24.11%出資しており、間接的に当社の株式を保有しております。
2. Visteon Corporationと当社との間に特別の関係はありません。
3. ネットワンシステムズ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
4. 片岡総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
5. 取締役 近藤将士氏は、2025年3月1日付で当社の親会社であるNAJホールディングス株式会社の取締役に就任したため、同日付で社外取締役ではなくなっております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	呉 文 精	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席しております。経営者としての経験や知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、事業収益やキャッシュ・フローの改善について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	加 藤 精 彦	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席しております。経営者としての経験や知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、各事業の事業戦略やキャッシュ・フローの改善について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として活動しております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	海 野 忍	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査等委員会へは11回すべてに出席しております。それぞれ、経営者としての経験や知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、各事業の業績や市場・広報戦略、人的資本について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長として活動しております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜、必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	青 山 薫	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査役会へは3回すべてに、監査等委員会へは11回すべてに出席しております。それぞれ弁護士としての専門的な知識と経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、コンプライアンス体制および内部統制監査について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	近 藤 将 士	就任以後、社外取締役でなくなった2025年3月1日までに当期に開催された取締役会へは9回すべてに出席し、監査等委員会へは9回すべてに出席しております。それぞれ経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、市場戦略について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜、必要な発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
社外役員	27	27	—	—	7

- (注) 1. 上記の社外役員の報酬等の総額は「3. (4) 当事業年度に係る報酬等 ⑤ 当事業年度に係る報酬等の額」に含まれております。また、2025年3月1日をもって社外要件を喪失した社外役員1名を含んでおります。
2. 上記には、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社外役員2名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を定め、内部統制システムを整備し、運用しております。なお、当社は2024年6月21日付で監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、同日付で「内部統制システムの基本方針」を改定しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および子会社（以下「A v i oグループ」という。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定したA v i oグループ企業行動憲章およびA v i oグループ行動規範を率先垂範する。
- ② 経営企画本部は、A v i oグループ企業行動憲章およびA v i oグループ行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部門は、A v i oグループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善提案を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの社会的責任の遂行のために、執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持・改善に努める。
- ④ 取締役または使用人は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ⑤ A v i oグループ行動規範の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先および相談窓口は、監査部門とする。
- ⑥ 監査部門は、A v i oグループに内部通報制度「コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、A v i oグループ行動規範に違反する事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。
- ⑦ リスク・コンプライアンス委員会は、A v i oグループのリスク管理体制・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善を推進する。
- ⑧ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、文書規程に基づき適切に作成し、保存・管理する。
- ② 情報セキュリティについては、I Tマネジメント基本規程に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重

要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、法令等に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。

- ④ 企業秘密については、企業秘密管理規程に基づき適切に管理する。
- ⑤ 個人情報については、法令および個人情報保護規程に基づき厳重に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① A v i oグループにおけるリスク管理については、経営企画本部を主管部門とし、リスク管理規程に基づき実施する。
- ② 事業部門およびスタッフ部門においてリスクを洗い出し、抽出、分析、評価等のうえ、重要なリスクを選定する。その後、執行役員が出席するリスク・コンプライアンス委員会で分析、評価等のうえ、特に重要なリスクを選定し、取締役とのリスク認識の整合をはかる。
- ③ 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正かつ効率的な遂行のためのリスク管理を適切に実施する。また、期中において、新たに重要なリスクが発生するなど、重要な変化が発生した場合、リスク・コンプライアンス委員会で審議したうえで、必要に応じて取締役会に報告する。
- ④ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士・公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析し、対策を検討する。
- ⑤ 事業部門およびスタッフ部門は、A v i oグループの事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門および執行役員にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、監査等委員に報告する。
- ⑥ 監査部門は、各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査を行う。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、A v i oグループの事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行体制を推進する。
- ② 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの中期経営計画および予算を決定し、その進捗状況の報告を受け、執行状況を監督する。
- ④ 執行役員は、取締役会で定めたA v i oグループの中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認する。
- ⑤ 代表取締役等は、適宜、取締役会で業務執行取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。

- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対して、関係会社管理規程に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社は、A v i oグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社に対し、必要に応じて取締役または監査役を派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- ③ 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ④ 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ⑤ 監査部門は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会は、A v i oグループにおける業務の適正の確保のため、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当該子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① A v i oグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努める。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、使用人を選定するとともに当該使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。なお、当該使用人を事務局長とする監査等委員会事務局を設置し、当該事務局に所属する使用人について業務執行からの独立性を確保する。

(8) 取締役および使用人が監査等委員または監査等委員会に報告するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
- ② 監査部門長は、監査等委員に対し、内部通報制度「コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役にA v i oグループ行動規範に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 当社は、内部通報制度に基づく通報または監査等委員への職務の執行状況等に関する報告を行ったことを理由として、A v i oグループの取締役および使用人に対し不利な取扱いを行わない。
- ④ 重要な決裁書類は、監査等委員会の閲覧に供する。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。なお、監査等委員会が補助使用人を選任する場合においては、当該補助使用人を重要な会議に出席させることができる。
- ② 監査等委員は、必要に応じ、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査等委員は、定時および臨時に監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社グループに対して、執行役員社長および執行役員からコンプライアンス徹底のメッセージを定期的に発信のうえ、コンプライアンス教育およびコンプライアンス懇談会を実施するなど、A v i oグループ行動規範の内容を周知する活動を展開しております。定期的に開催されるリスク・コンプライアンス委員会において、このような活動を定期的に確認し、議論を行っております。

(2) 内部通報制度

コンプライアンスホットラインの周知徹底をはかり、通報があった場合は、まず監査等委員に報告するものとし、通報の内容に応じて監査部門その他の社内関係部門において調査を行い、内部統制委員会のほか、リスク・コンプライアンス委員会や取締役会に適切に報告され、必要な対策を講じております。また、公益通報者保護法に対応した業務機能の運用により、通報者がより保護され安心して利用できる制度として運用しております。

(3) 情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ

A v i o 情報セキュリティ基本方針に基づき、定期的な情報セキュリティ教育のほか、標的型攻撃メール訓練、外部機関によるネットワークの脆弱性診断など、各種セキュリティ対策を実施することで、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティの強化に努めております。リスク・コンプライアンス委員会において、このような対策の実施状況や結果を定期的に確認し、議論を行っております。

(4) リスク管理

ボトムアップで網羅的にリスクを抽出するとともに、ヒートマップによる発生頻度と影響度を定量化し、コントロール（統制）の有効性を評価したうえでリスクベースでの対策を講じております。また、ヒートマップに基づき、各部門において重要なリスクを特定し、これを執行役員が出席するリスク・コンプライアンス委員会で分析、評価等のうえ、当社グループの特に重要なリスクを選定しております。特に重要なリスクは、その対策計画・結果も含め取締役会に報告しており、取締役とのリスク認識の整合をはかっております。さらに、社会状況および当社グループを取り巻く事業環境から、リスクの変化を捉えられるプロセスの構築・運用を行っております。

(5) 事業執行状況の監督

取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、社外取締役4名（うち独立役員3名）を含む7名で構成される取締役会において、忌憚のない意見交換や議論を通して、意思決定を行っております。また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬等の透明性向上のため、独立社外取締役を過半数とする任意の会議体である指名・報酬委員会を設置しております。委員長については、委員の互選により定めることとしており、独立社外取締役を選任しております。

(6) 内部統制システムの整備および運用

取締役会で、監査部門の監査報告および内部統制委員会での評価結果報告に基づき、当事業年度の内部統制システムに関する基本方針は適切に運用され、企業集団としての内部統制システムが有効に整備および運用されていることを確認しております。引き続き、業務の有効性および効率性の改善について、監査部門等からの助言に基づき、対策および検討を行ってまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|------------------------|--------|---------------|--------|
| 資 産 の 部                |        | 負 債 の 部       |        |
| 流 動 資 産                | 19,340 | 流 動 負 債       | 8,724  |
| 現金および預金                | 1,934  | 電子記録債務        | 1,248  |
| 受取手形、売掛金および<br>契 約 資 産 | 12,881 | 買 掛 金         | 1,716  |
| 棚 卸 資 産                | 4,246  | 短 期 借 入 金     | 2,830  |
| そ の 他                  | 278    | 未 払 法 人 税 等   | 720    |
| 固 定 資 産                | 7,573  | 賞 与 引 当 金     | 830    |
| 有形固定資産                 | 4,716  | 製 品 保 証 引 当 金 | 64     |
| 建物および構築物               | 572    | 工 事 損 失 引 当 金 | 12     |
| 機械装置および運搬具             | 65     | そ の 他         | 1,302  |
| 工 具 器 具 備 品            | 329    | 固 定 負 債       | 4,230  |
| 土 地                    | 3,592  | 長 期 借 入 金     | 1,960  |
| 建 設 仮 勘 定              | 156    | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,022  |
| 無 形 固 定 資 産            | 176    | 退職給付に係る負債     | 1,096  |
| 投資その他の資産               | 2,680  | そ の 他         | 151    |
| 投資有価証券                 | 19     | 負 債 合 計       | 12,954 |
| 退職給付に係る資産              | 2,246  | 純 資 産 の 部     |        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 368    | 株 主 資 本       | 11,646 |
| そ の 他                  | 63     | 資 本 金         | 5,895  |
| 貸 倒 引 当 金              | △18    | 資 本 剰 余 金     | 7      |
| 資 産 合 計                | 26,913 | 利 益 剰 余 金     | 7,784  |
|                        |        | 自 己 株 式       | △2,041 |
|                        |        | その他の包括利益累計額   | 2,312  |
|                        |        | その他有価証券評価差額金  | 1      |
|                        |        | 土地再評価差額金      | 2,225  |
|                        |        | 退職給付に係る調整累計額  | 85     |
|                        |        | 純 資 産 合 計     | 13,958 |
|                        |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 26,913 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額    |
|-------------------------------|--------|
| 売 上 高                         | 20,122 |
| 売 上 原 価                       | 13,484 |
| 売 上 総 利 益                     | 6,637  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費         | 3,841  |
| 営 業 利 益                       | 2,796  |
| 営 業 外 収 益                     | 16     |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金           | 2      |
| そ の 他                         | 14     |
| 営 業 外 費 用                     | 101    |
| 支 払 利 息                       | 47     |
| そ の 他                         | 53     |
| 経 常 利 益                       | 2,711  |
| 特 別 損 失                       | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2,710  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税     | 818    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △71    |
| 当 期 純 利 益                     | 1,964  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,964  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2024年4月1日期首残高                 | 5,895   | 6     | 5,920 | △56     | 11,766 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △100  |         | △100   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 1,964 |         | 1,964  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |       | △1,991  | △1,991 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 1     |       | 6       | 7      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 1     | 1,863 | △1,985  | △120   |
| 2025年3月31日期末残高                | 5,895   | 7     | 7,784 | △2,041  | 11,646 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 2024年4月1日期首残高                 | 2                     | 2,254          | 281              | 2,539             | 14,305 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                |                  |                   | △100   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                |                  |                   | 1,964  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                |                  |                   | △1,991 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                |                  |                   | 7      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △1                    | △28            | △195             | △226              | △226   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1                    | △28            | △195             | △226              | △346   |
| 2025年3月31日期末残高                | 1                     | 2,225          | 85               | 2,312             | 13,958 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>19,229</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>9,230</b>  |
| 現金および預金         | 1,906         | 電子記録債務               | 1,248         |
| 受取手形            | 597           | 買掛金                  | 1,864         |
| 売掛金             | 4,047         | 短期借入金                | 2,830         |
| 契約資産            | 8,228         | 未払金                  | 683           |
| 棚卸資産            | 4,171         | 未払法人税等               | 654           |
| 前渡金             | 173           | 未払費用                 | 178           |
| 前払費用            | 44            | 契約負債                 | 233           |
| 未収入金            | 3             | 賞与引当金                | 734           |
| その他             | 56            | 製品保証引当金              | 64            |
|                 |               | 工事損失引当金              | 12            |
|                 |               | その他                  | 726           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>7,659</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,472</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,128</b>  | 長期借入金                | 1,960         |
| 建物および構築物        | 431           | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,022         |
| 機械装置および運搬具      | 10            | 退職給付引当金              | 1,338         |
| 工具器具備品          | 305           | その他                  | 151           |
| 土地              | 3,289         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,702</b> |
| 建設仮勘定           | 90            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>167</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,959</b> |
| ソフトウェア          | 167           | 資本金                  | 5,895         |
| その他             | 0             | 資本剰余金                | 7             |
|                 |               | その他資本剰余金             | 7             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,363</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>7,098</b>  |
| 投資有価証券          | 19            | 利益準備金                | 20            |
| 関係会社株式          | 450           | その他利益剰余金             | 7,077         |
| 前払年金費用          | 2,637         | 繰越利益剰余金              | 7,077         |
| 繰延税金資産          | 211           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△2,041</b> |
| その他             | 63            | 評価・換算差額等             | 2,227         |
| 貸倒引当金           | △18           | その他有価証券              | 1             |
|                 |               | 評価差額金                |               |
|                 |               | 土地再評価差額金             | 2,225         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>26,889</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>13,186</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>26,889</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| 売 上 高                     | 20,098 |
| 売 上 原 価                   | 13,850 |
| 売 上 総 利 益                 | 6,247  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     | 3,667  |
| 営 業 利 益                   | 2,580  |
| 営 業 外 収 益                 | 20     |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 7      |
| そ の 他                     | 12     |
| 営 業 外 費 用                 | 114    |
| 支 払 利 息                   | 61     |
| そ の 他                     | 53     |
| 経 常 利 益                   | 2,485  |
| 特 別 損 失                   | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           | 2,484  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | 730    |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △54    |
| 当 期 純 利 益                 | 1,808  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：百万円)

|                                                     | 株 主 資 本 |              |             |       |          |             |        |            |
|-----------------------------------------------------|---------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|--------|------------|
|                                                     | 資本金     | 資本剰余金        |             | 利益剰余金 |          |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                                                     |         | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                                                     |         |              |             |       | 繰越利益剰余金  |             |        |            |
| 2024年4月1日期首残高                                       | 5,895   | 6            | 6           | 10    | 5,379    | 5,389       | △56    | 11,235     |
| 事業年度中の変動額                                           |         |              |             |       |          |             |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |         |              |             | 10    | △110     | △100        |        | △100       |
| 当 期 純 利 益                                           |         |              |             |       | 1,808    | 1,808       |        | 1,808      |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |         |              |             |       |          |             | △1,991 | △1,991     |
| 自 己 株 式 の 処 分                                       |         | 1            | 1           |       |          |             | 6      | 7          |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 （ 純 額 ） |         |              |             |       |          |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －       | 1            | 1           | 10    | 1,698    | 1,708       | △1,985 | △275       |
| 2025年3月31日期末残高                                      | 5,895   | 7            | 7           | 20    | 7,077    | 7,098       | △2,041 | 10,959     |

|                                 | 評価・換算差額等         |          |            | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|----------|------------|--------|
|                                 | その他有価証券評<br>価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2024年4月1日期首残高                   | 2                | 2,254    | 2,257      | 13,492 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |          |            |        |
| 剰余金の配当                          |                  |          |            | △100   |
| 当期純利益                           |                  |          |            | 1,808  |
| 自己株式の取得                         |                  |          |            | △1,991 |
| 自己株式の処分                         |                  |          |            | 7      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | △1               | △28      | △30        | △30    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1               | △28      | △30        | △306   |
| 2025年3月31日期末残高                  | 1                | 2,225    | 2,227      | 13,186 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 19 日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 藤 太 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 諸 富 英 之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 19 日

日本アビオニクス株式会社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 藤 太 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 諸 富 英 之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

なお、監査等委員会設置会社に移行する前の2024年4月1日から2024年6月21日（定時株主総会終結時）までの監査については、当時の監査役及び監査役会が実施した監査内容を引き継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告としております。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、重点監査項目を定め、職務の分担等に従い、また監査等委員会の職務を補助すべき使用人や会社の内部監査部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

日本アビオニクス株式会社 監査等委員会

監査等委員 海野 忍 (印)

監査等委員 青山 薫 (印)

監査等委員 近藤 将士 (印)

(注) 1. 監査等委員 海野 忍及び青山 薫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 監査等委員は、電子署名をしております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識しております。当期の配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 92,345,052円

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘する事項はないとの結論にいたりました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                             | 現在の当社における地位 | 候補者属性                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------|
| 1         | <div>再任</div> <small>たけ</small> <small>うち</small> <small>まさ</small> <small>と</small><br>竹 内 正 人 | 代表取締役執行役員社長 |                             |
| 2         | <div>再任</div> <small>さん</small> <small>ご</small> <small>ひろ</small> <small>ゆき</small><br>山 後 宏 幸 | 取締役執行役員     |                             |
| 3         | <div>再任</div> <small>か</small> <small>とう</small> <small>きよ</small> <small>ひこ</small><br>加 藤 精 彦 | 社外取締役・独立役員  | <div>社外</div> <div>独立</div> |
| 4         | <div>新任</div> <small>もり</small> <small>せい</small> <small>いち</small><br>森 誠 一                    | —           | <div>社外</div>               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>普 通 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1                                                                                                                                                      | <div>再任</div> <div>たけ うち まさ と<br/>竹 内 正 人<br/>(1964年 2 月 7 日生)</div>  | 1986年 4 月 当社入社<br>2008年 7 月 当社ソリューションプロダクツ事業部長代理<br>2010年 5 月 当社接合機器事業部長<br>2014年 4 月 当社執行役員<br>2018年 6 月 当社取締役<br>2018年 7 月 当社執行役員常務<br>2019年 6 月 当社代表取締役執行役員社長（現任） | 22,345株                       |
| <取締役候補者とした理由><br>竹内正人氏は、接合機器等の当社民需事業を中心に豊富な経験を有し、また、2014年から執行役員として民需事業をけん引するとともに2019年から執行役員社長として業績を向上させたことから、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                                       |                                                                                                                                                                      |                               |
| 2                                                                                                                                                      | <div>再任</div> <div>さん ご ひろ ゆき<br/>山 後 宏 幸<br/>(1965年 1 月 31 日生)</div> | 1987年 4 月 当社入社<br>2006年 7 月 当社経営企画本部経理部担当部長<br>2011年 7 月 当社経営企画本部経理部長<br>2015年 6 月 当社執行役員 チーフ・フィナンシャル・<br>オフィサー (CF0) (現任)<br>2020年 6 月 当社取締役（現任）                    | 20,830株                       |
| <取締役候補者とした理由><br>山後宏幸氏は、当社のCF0として長年経理・財務の責任者を務め、取締役にふさわしい知識と経験を有しており、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。                                         |                                                                       |                                                                                                                                                                      |                               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>普 通 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                      | <div>再任 社外 独立</div> <div>かとう きよ ひこ<br/>加藤 精彦<br/>(1951年12月17日生)</div> | 1974年4月 (株)第二精工舎入社<br>2001年4月 セイコーインスツルメンツ(株)執行役員<br>2003年4月 同社常務執行役員<br>2003年6月 同社取締役常務執行役員<br>2007年3月 セイコーインスツル(株) 取締役専務執行役員<br>2010年11月 セイコープレシジョン(株) 代表取締役社長<br>2011年1月 セイコークロック(株) 取締役専務執行役員<br>2013年8月 日本写真印刷(株) 専務執行役員<br>2020年6月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                | —                             |
| <社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要><br>加藤精彦氏は、電子部品や精密機械等の大手メーカーの経営者として培った経験や知見を有しており、当該経験や知見を当社経営の監督、業績向上に対するご助言等を引き続きいただくため、社外取締役候補者としたものであります。<br>また、同氏が再任された場合には、任意の会議体である指名・報酬委員会の委員長として当社取締役候補者の選定やその報酬等の決定に対し客観的、中立的な立場で引き続き関与いただく予定です。 |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                               |
| 4                                                                                                                                                                                                                                      | <div>新任 社外</div> <div>もり せい いち<br/>森 誠一<br/>(1959年1月17日生)</div>       | 1983年4月 (株)東芝 (半導体技術研究所) 入社<br>2004年11月 同社セミコンダクター社メモリ事業部<br>モバイルメモリ・デバイス技術部長<br>2011年7月 同社セミコンダクター&ストレージ社<br>メモリ技師長<br>2013年6月 同社執行役常務 (メモリ事業部長)<br>2015年9月 同社執行役上席常務 (セミコンダクター<br>&ストレージ社 社長)<br>2017年7月 東芝デバイス&ストレージ(株)取締役上席常務<br>2024年10月 日本産業パートナーズ(株)シニアアドバイザー<br>2024年12月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 (現任)<br>2025年4月 日本産業パートナーズ(株)マネージング<br>ディレクター (現任) | —                             |
| <社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要><br>森誠一氏は、大手電機メーカーにおいて技術部門の責任者としての経験に基づく半導体関連の技術の知見、2013年からは経営者として会社をけん引してきた経験を有しており、これらの知見や経験をもとに当社経営の監督、業績向上に対するご助言等をいただくため、社外取締役候補者としたものであります。                                                          |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤精彦および森誠一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、加藤精彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。加藤精彦氏

は既に独立役員として届け出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、森誠一氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターおよび経済産業省産業構造審議会臨時委員を兼任しておりますが、当社と取引関係はありません。

3. 加藤精彦氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 取締役候補者 竹内正人および山後宏幸の両氏の当社における担当および重要な兼職の状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項」14頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される職務を十分に発揮できるように社外取締役 加藤精彦氏と会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としており、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者 森誠一氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結する予定です。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金や訴訟費用などを、違法な利益や犯罪的、詐欺的行為に起因するものを除き、当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
7. 日本産業パートナーズ株式会社は、その完全子会社の日本産業第5号G P株式会社が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合を通して、当社の親会社であるNAJホールディングス株式会社その他組合員と合わせて24.11%出資しており、間接的に当社の株式を保有しております。

【ご参考】第2号議案承認後の取締役会の構成  
取締役会のスキル・マトリックス

| 氏名          |                    | 属性 |    |    | スキル      |           |    |           |          |
|-------------|--------------------|----|----|----|----------|-----------|----|-----------|----------|
|             |                    | 執行 | 監督 | 独立 | 企業<br>経営 | 財務/<br>会計 | 法務 | 製造/<br>技術 | 業界<br>知見 |
| 取<br>締<br>役 | 竹 内 正 人            | ●  |    |    | ○        |           |    | ○         | ○        |
|             | 山 後 宏 幸            | ●  |    |    | ○        | ○         |    |           | ○        |
|             | 加 藤 精 彦            |    | ●  | ●  | ○        |           |    | ○         | ○        |
|             | 森 誠 一              |    | ●  |    | ○        |           |    | ○         | ○        |
|             | 海 野 忍<br>(監査等委員)   |    | ●  | ●  | ○        |           |    | ○         |          |
|             | 青 山 薫<br>(監査等委員)   |    | ●  | ●  |          |           | ○  |           |          |
|             | 近 藤 将 士<br>(監査等委員) |    | ●  |    |          | ○         | ○  |           |          |

※該当するスキルを1人3個まで記載しております。上記の表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表示するものではありません。

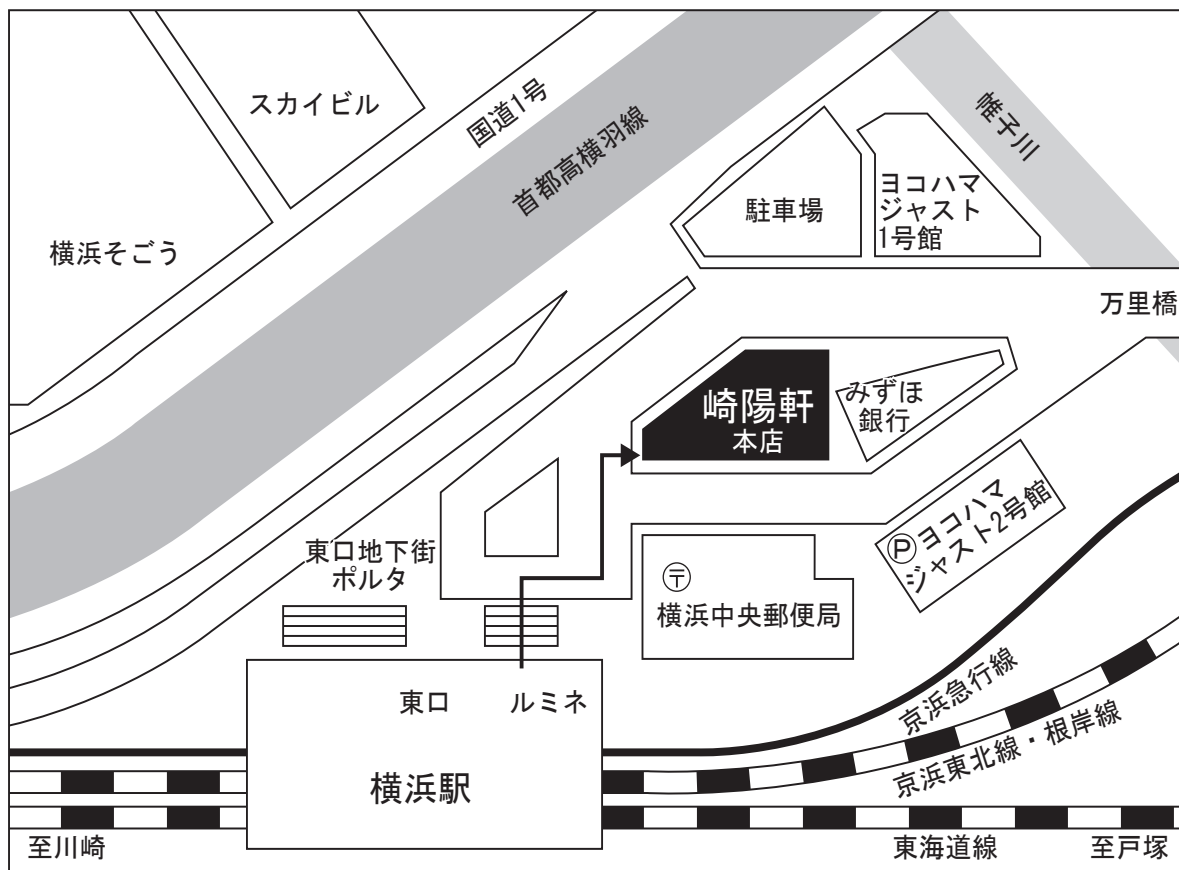
各スキルの選定理由

| スキル   | 選定理由                                                    |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 企業経営  | 企業の代表取締役等としての経験に基づく企業経営の知見を、経営戦略の議論に反映いただくため。           |
| 財務/会計 | 企業の財務または会計部門や公認会計士としての経験に基づく財務会計の知見を、財務戦略の議論に反映いただくため。  |
| 法務    | 企業の法務部門の責任者や弁護士としての経験に基づく法務・コンプライアンスの知見を、各種議論に反映いただくため。 |
| 製造/技術 | メーカーの製造または技術部門の責任者としての経験に基づく技術の知見を、技術戦略の議論に反映いただくため。    |
| 業界知見  | 当社業界における知識・経験に基づく、業界知見を、事業の成長戦略の議論に反映いただくため。            |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

|    |                                                          |
|----|----------------------------------------------------------|
| 会場 | <b>崎陽軒本店</b><br>神奈川県横浜市西区高島二丁目13番12号<br>TEL 045-441-8880 |
|----|----------------------------------------------------------|



|      |                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------|
| 交通案内 | J R ・ 京浜急行電鉄 ・ 相模鉄道 ・ 東京急行電鉄 ・ 横浜高速鉄道 ・<br>横浜市営地下鉄 横浜駅東口から徒歩1分 |
|------|----------------------------------------------------------------|

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

